

医療費控除・セルフメディケーション税制の領収書（レシート）について

領収書（レシート）の添付・提示に代わり、「医療費控除の明細書」または「セルフメディケーション税制の明細書」（令和2年1月から12月の間に支払ったもの）を記入し、提出していただくこととなりました。これらの様式は、役場税務課（各振興事務所）、税務署窓口または町および国税庁のホームページからも取得できますのでご利用ください。

なお、「医療費控除の明細書」は医療保険者から交付を受けた医療費通知などを提出することで記入を省略することができます。（医療費通知の内容によっては省略できない場合もあります。）

また、どちらの控除も、領収書等をご自宅で5年間保管していただき、税務署から提示等の求めがあった際は応じなければなりません。

- セルフメディケーション税制の明細書には、健康への保持増進および予防への取組を行ったことを明らかにする書類、医療費等のうち保険金などで補填される金額のわかるものが必要となります。
- 医療費控除とセルフメディケーション税制は、選択制です。どちらか一方のみの控除を受けることができます。

※医療費等領収書の添付または提示では受付できません。

申告に必要なもの

- 印鑑（朱肉を使うもの）
- 給与所得、公的年金に係る雑所得の源泉徴収票の原本
- 所得控除を受けるために必要な証明書、領収書など（令和2年1月から12月分のもの）
 - 生命保険料、地震保険料、旧長期損害保険料の控除証明書
 - 社会保険料、国民健康保険税、国民年金保険料、介護保険料等の控除証明書または領収書
 - 配偶者所得のわかるもの
 - 障害者控除を受ける方は身体障害者手帳や療育手帳など
 - 寄附金控除に伴うふるさと納税などの「寄附を証明する書類（受領書）」（ワンストップ特例制度を利用された場合でも、医療費控除などにより確定申告を行う場合は、ワンストップ特例制度は無効となるため、同時に寄附金控除の申告を行う必要があります。）
- 申告者本人名義の金融機関名および口座番号がわかるもの（所得税の還付を受ける場合）
- 利用者識別番号がわかるもの（お持ちの方のみ）
- マイナンバーカードまたは個人番号通知カード（令和2年5月25日以降記載内容に変更がないカードのみ）もしくはマイナンバーが記載された住民票（写）※扶養親族となる方のマイナンバーも必要となります。
- 申告される方の運転免許証等本人確認ができる書類
 - **※代理でご家族の申告をされる場合は、ご家族ご本人の「マイナンバーカードまたは個人番号通知カード（令和2年5月25日以降記載内容に変更がないカードのみ）」および「本人確認書類」が必要です。**
- 「確定申告のお知らせ」（はがきまたは通知書）または町県民税の申告書（税務署または役場から送付された方のみ）

◆お願い◆

申告期間中は会場が大変混雑します。混雑緩和のため次の点にご協力ください。

- 営業・不動産・農業所得のある方は、収支内訳書を事前に作成し持参してください。
収支内訳書については、役場税務課（各振興事務所）または国税庁のホームページからも取得できますのでご利用ください。
 - 「医療費控除の明細書」は、医療機関・薬局・かった人毎に集計、記入してください。明細書については、役場税務課（各振興事務所）、税務署窓口または、町および国税庁のホームページからも取得できますので、ご利用ください。
- 揖斐川町ホームページ <https://www.town.ibigawa.lg.jp> 国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>
- 「収支内訳書」の事前作成や「医療費控除の明細書」などの集計ができていない場合は、申告相談をお受けできない場合があります。

「所得税および復興特別所得税の確定申告・町県民税申告」のお知らせ

申告受付期間 2月16日(火) ~ 3月15日(月) ※土・日・祝日を除く

申告相談会場および受付対象地区は、本誌18ページのとおりです

町県民税の申告書は、2月上旬頃郵送予定です。申告書が届かなくても必要な方は申告してください。

申告には、所得税および復興特別所得税の確定申告(国税)と町県民税申告(地方税)がありますが、所得税および復興特別所得税の確定申告をされますと、同時に「町県民税申告」がされたものとみなされます。

所得税および復興特別所得税の確定申告が必要な方

- (1) 事業所得(営業・農業)や不動産所得(地代・家賃等)があった方
- (2) 給与所得者のうち、たとえば、次のような方が該当します。
 - ① お勤め先で年末調整を受けていない方
 - ② 2カ所以上から給与を受けていて、年末調整をされなかった給与収入金額と、給与所得および退職所得以外の所得金額との合計額が20万円を超える方
 - ③ 給与所得者の方で給与などの収入金額の合計額が2,000万円を超える方
- (3) 土地、建物、株などの売却による譲渡所得のあった方(但し、上場株式の譲渡所得で、特定口座の取引で源泉徴収されている場合は、申告しなくても差し支えありません。)
- (4) 上記以外の方でも医療費控除、寄附金控除または雑損控除など各種控除を受けたい場合や、雑所得や一時所得など各種所得の合計額から所得控除を差し引いて残額のある方などは、確定申告をする必要があります。

町県民税申告が必要な方

令和3年1月1日現在、揖斐川町内に住所のある方で、次の①~③のすべてに当てはまる方

- ① 所得税および復興特別所得税の確定申告をされない方
- ② 給与所得のあった方で勤務先から役場へ「給与支払報告書」の提出のない方
※提出の有無は勤務先にご確認ください。

- ③ 営業、地代、家賃、配当、農業、年金などの所得があった方

注) 令和2年中に所得がなかった方でも、申告が必要な場合があります。(生活状況等を記入して申告していただくこととなります。)

- **国民健康保険に加入している方**(国民健康保険税の計算に必要となります。)
- **所得に関する証明書が必要な方**(国民年金保険料免除申請、福祉医療、児童扶養手当などの公的扶助、町営住宅入居、幼児園入所、教育等に関する申請に必要となる場合があります。)

年金受給者の確定申告不要制度

公的年金等を受給されている方で、次の①・②のどちらにも当てはまる方は確定申告が不要です。

- ① 公的年金等の収入金額が400万円以下の方(複数から受給されている場合は、その合計額です。)
- ② 当該年金以外の他の所得金額の合計が20万円以下の方

注) 所得税の還付を受ける場合は確定申告が必要となります。

※確定申告書の提出を要しない場合であっても、公的年金等に係る雑所得以外に所得のある方や控除内容に変更または追加のある方などは、町県民税の申告が必要になる場合があります。

令和2年分申告相談会場・日程

■揖斐川地域

月	日	曜日	地区	時間・会場
2	16	火	北方	9時～16時 ※土・日・祝日 を除く。 揖斐川町役場
	17	水	大和(上南方)	
	18	木	大和 (若松・房島・極楽寺)	
	19	金	胫永	
	22	月	清水	
	24	水	小島 (上野・白樫・市場・瑞岩寺)	
	25	木	小島 (上記以外の地区)	
	26	金	揖斐	
3	1	月	揖斐	揖斐川地域全域
	2 15	火 月	揖斐川地域全域	

■谷汲地域 ※今年から受付時間が15時までとなります。

月	日	曜日	地区	時間・会場
2	16	火	神原・木曾屋・有鳥	9時～15時 ※土・日・祝日 を除く。 谷汲振興事務所
	17	水	高科・岐礼・沖野	
	18	木	府内・上長瀬	
	19	金	下長瀬・赤石・山田	
	22	月	深坂	
	24	水	大洞	
	25	木	名礼	
	26	金	徳積	
3/1 15		月 月	谷汲地域全域	

■春日地域 ※今年から受付時間が15時までとなります。

月	日	曜日	地区	時間・会場
2	16	火	滝・榎・上ヶ流	9時～15時 ※土・日・祝日 を除く。 春日振興事務所
	17	水	下ヶ流	
	18	木	香六・古屋	
	19	金	小宮神	
	22	月	川合・中山	
	24	水	美束	
2/25 3/15		木 月	春日地域全域	

■久瀬地域 ※今年から受付時間が15時までとなります。

月	日	曜日	地区	時間・会場
2/16 3/15		火 月	久瀬地域全域	9時～15時 ※土・日・祝日 を除く。 久瀬振興事務所

■藤橋地域 ※今年から受付時間が15時までとなります。

月	日	曜日	地区	時間・会場
2/16 3/15		火 月	藤橋地域全域	9時～15時 ※土・日・祝日 を除く。 藤橋振興事務所

■坂内地域 ※今年から受付時間が15時までとなります。

月	日	曜日	地区	時間・会場
2/16 3/15		火 月	坂内地域全域	9時～15時 ※土・日・祝日 を除く。 坂内振興事務所

◆期間中は、大垣市民会館で税務署の確定申告相談が開設されますのでご利用ください。
9時～17時。(土・日・祝日を除く) ※今年にはコロナ対策で「入場整理券」が必要です。

〔お問い合わせ〕 大垣税務署 個人課税部門 Tel.0584-78-4104 (直通)

◆譲渡所得(土地・建物・株式を売った場合など)のある方や、初めて住宅ローン控除を受ける方、贈与税・消費税・青色申告の方については、「大垣市民会館」で申告を受け付けております。
揖斐川町役場および各振興事務所では受け付けできません。

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策にご協力ください。

- ◆咳・発熱等の症状がある方や、体調のすぐれない方は来庁をご遠慮ください。
- ◆入場の際に検温を行います。37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。
- ◆来庁される際は、感染拡大防止策をご理解の上、マスクの着用、手洗い(手指消毒液の利用)など感染防止へのご協力をお願いします。
- ◆来庁される際は、できる限り少人数でお越しください。
- ◆会場入口にて、ご来場された方のお名前、連絡先を記入していただきます。
- ◆新型コロナウイルス感染症の防止対策により、「三密」を避けるためにも、自宅でスマホやパソコンでも作成・提出ができますのでご協力をお願いします。詳細は、国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>
- ◆混雑状況により、後日の来場をお願いすることがあります。

揖斐川町職員の給与を公表します

人件費とは・・・

人件費とは、職員の給与・手当そのほか、町長・議員などの特別職の給料・報酬、各種委員報酬など、またこれらに伴う各組合への負担金などのことをいいます。

令和元年度の決算では次のようになります。

令和元年度人件費の状況 (単位：千円)

歳出総額 (A)	人件費 (B)	人件費以外
14,312,702	1,515,974	12,796,728

・人件費率 (B/A) 10.6%

給与とは・・・

職員が勤労を提供し、その対価として得るものが「給与」です。給与は、経験年数や学歴、勤務成績などにより決定される「給料」とこれを補完する「各種手当」とに分けられます。各種手当とは扶養手当、通勤手当、住居手当、期末勤勉手当、時間外勤務手当などのことです。

職員給与の予算の状況

令和2年4月1日現在 (単位：千円)

職員数 (A)	給料	職員手当	期末勤勉手当
246 人	867,771	142,320	339,740
給与費計 (B)		一人当たり給与費 (B/A)	
1,349,831		5,487	

※職員手当には退職手当は含まれていません。

職員の平均給与額は・・・

令和2年4月1日現在

区 分	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	334,054 円	45.07 歳
技能労務職	244,347 円	55.11 歳

初任給は・・・

初任給は、新規学卒者のように前職がない場合には下記の表のとおり決定されます。

初任給の状況 (一般行政職) 令和2年4月1日現在

区 分	決定初任給
大学卒	182,200 円
短大卒	163,100 円
高校卒	150,600 円

級別職員数の状況

令和2年4月1日現在

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	合計
標準的職務内	主事	主任	係長・主査	課長補佐	課長・主幹	次長	部長	
職員数 (人)	36	16	95	24	27	11	8	217
構成比 (%)	16.6	7.4	43.8	11.0	12.4	5.1	3.7	100.0

(注) 揖斐川町職員の給与に関する条例の給料表区分に基づく再任用職員、技能労務職、医療職を除く職員数です。

特別職の報酬等の状況

令和2年4月1日現在

区 分	給与月額	期末手当
給 料	町 長	750,000 円
	副町長	600,000 円
	計	6 月期 2.25 月分 12 月期 2.2 月分 計 4.45 月分

区 分	給与月額	期末手当
報 酬	議 長	300,000 円
	副議長	260,000 円
	議 員	250,000 円
		6 月期 2.25 月分 12 月期 2.2 月分 計 4.45 月分

職員手当の状況

令和2年4月1日現在

区 分	期 末	勤 勉
期末・勤勉 手 当 支 給 割 合	6 月期	1.3 月分
	12 月期	1.25 月分
	職務上の段階などに応じた加算措置・・・有	
退職手当 (支給率)	退職事由	自己都合
	勤続 25 年	28.0395 月分
	最高限度額	47.709 月分
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2 ～ 30% 加算)	

扶養手当	配偶者は月額 6,500 円 子は月額 10,000 円 その他の扶養親族は 1 人につき月額 6,500 円 16 歳から 22 歳の子には月額 5,000 円加算
住居手当	月額 16,000 円を超える家賃の額に応じ、 最高で 28,000 円まで
通勤手当	①交通機関等利用者 運賃相当額に応じ最高 55,000 円まで ②自動車等使用者 片道 2 km 以上の職員に対して、距離に応じ 月額 2,000 円から 31,600 円まで

職員数の状況

各年4月1日現在

区 分	職 員 数		増減
	令和元年度	令和2年度	
一 般 行 政 部 門	220 人	213 人	▲7
教 育 部 門	28 人	26 人	▲2
公営企業等部門	7 人	6 人	▲1
合 計	255 人	245 人	▲10

Information Room

小中学校の就学援助制度について

町では、経済的理由によって小中学校への就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費等の就学に必要な費用の一部を援助する制度を設けています。

対象

町内の小中学校に在籍する児童生徒の保護者で、次のいずれかに該当し、教育委員会が援助が必要であると認定した方。

- ①市町村民税が非課税である世帯
- ②児童扶養手当の支給を受けている世帯
- ③保護者の職業が不安定で生活状態が極めて悪いと認められる世帯等

申込み

在学中または入学予定の小中学校へお申し出ください。

お問い合わせ

揖斐川町教育委員会教育振興課
TEL 22-2111 (内線453)

Information Room

住宅用太陽光発電システム 設置事業補助金廃止について

令和3年3月31日をもって、住宅用太陽光発電システム設置の補助制度を廃止します。

廃止に伴い、補助金申請の受付を令和3年3月31日までとします。

申請の手続き等につきましては、担当課にお問い合わせいただくか、町ホームページでご確認ください。

なお、当補助制度は、予算の範囲内（先着順）で行っていますので、申請

をお断りする場合があります。予めご了承ください。

お問い合わせ先

揖斐川町役場住民生活課
TEL 22-2111 (内線223)

Information Room

揖斐川町生ごみ減量化対策事業 補助金制度の一部改正について

揖斐川町では、生ごみの減量化対策として、生ごみ処理機・コンポスト容器を購入した際に、購入金額の2分の1（5万円限度・百円未満切捨）を補助しています。令和3年4月から、過去に補助金を受けた方でも、前回の申請日から5年が経過していれば、再度、補助を受けることができます。

※令和3年4月以降に購入されたものに限りです。

なお、当補助制度は、予算の範囲内（先着順）で行っていますので、申請をお断りする場合があります。予めご了承ください。

お問い合わせ先

揖斐川町役場住民生活課
TEL 22-2111 (内線223)

Information Room

町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

① 緑ヶ丘住宅 2戸

- ・住所 揖斐川町和田386番地
- ・建設年度 昭和60年度
- ・中層耐火構造3階建 3DK
- ・駐車場 1台
- ・家賃 16,200円（

・その他 浴槽、風呂がまは入居者の持ち込みになります。

敷金 家賃の3か月分

入居条件

- ・現在同居、または同居しようとする親族（婚約者含む）があること。
- ・市町村民税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと。
- ・家賃のほかに共益費（下水の使用料・共用部分の電気料など）、敷金が必要で。
- ・所得条件あり

※詳しくは窓口にてご相談ください。

募集期間

2月1日（月）～2月15日（月）

※土日祝日を除く

入居予定日

令和3年3月下旬を予定

- ② 島さつき（北方）住宅および、谷汲・春日・久瀬・藤橋・坂内地域内の各町営住宅は、随時募集をしています。

※詳しくは窓口にてご相談ください。

お問い合わせ

揖斐川町役場建設課
TEL 22-2111 (内線316)

Information Room

Net119（緊急通報システム）の 運用を開始します

令和3年3月1日から、携帯電話やスマートフォン等からインターネット回線を利用して音声によらない119通報ができるサービス「Net119」の運用を開始します。

◆登録対象者

揖斐川町に在住または通勤・通学されている方で、聴覚や言語機能に障

いがあるなど、音声による119番通報が困難な方。

お問い合わせ

揖斐郡消防組合消防本部
TEL 32-01119
FAX 35-2797
メールアドレス sirei@td-ib.jp



揖斐郡消防組合
ホームページ

Information Room

身体障がい者などの自動車税種別 割の減免申請窓口が開設されます

身体障がい者、戦傷病者、知的障がい者または精神障がい者の方が所有する自動車（軽自動車を除く）の「自動車税（種別割）減免申請臨時窓口」が次のとおり開設されますのでご利用ください。

■日時 3月3日（水）、3月17日（水）
9時～15時30分

■場所 揖斐総合庁舎4階4C会議室

対象者

- ①新規に申請する方。
- ②現在減免を受けており、自動車税事務所からの減免案内はがきで「変更あり」と回答した方。

※令和元年10月から減免の対象範囲が拡充されました。詳しくは、左記にてご確認ください。

【臨時窓口・お問い合わせ】

岐阜県西濃県税事務所
TEL 0584-731111
岐阜県自動車税事務所
TEL 058-279-3781
（内線244、245）

あたたかい善意

◇大和小学校へ

12月25日(金)、故・春山蒼天君のご両親、父・春山大樹様、母・佑菜様から、新型コロナウイルス対策として、空気清浄機8台を寄贈していただきました。



◇揖斐川町役場へ

12月25日(金) ハートピア谷汲の杜から、役場庁舎の正月飾りとして門松を寄贈していただきました。



スポーツ優秀者激励会

大会に出場される方の激励会が開催されました。

◇2020年度(全国大会)

JFA第26回全日本U15
フットサル選手権大会 出場



わかぞの りく 若園大陸さん(FC Re:star所属)
わかぞの あつなり 若園篤成さん(FC Re:star所属コーチ)

◇2020フジパンCUP

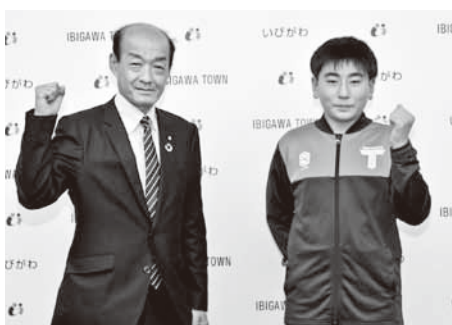
ユースU12
少女サッカー東海大会 出場



むとうすずは 武藤涼葉さん
(西濃女子アカデミー所属)

◇JFA第44回全日本U12

サッカー選手権大会 出場



たかだし ぶら 高田時歩輝さん
(翼SCレインボー垂井所属)

◇令和2年度 第52回

全国ミニバスケットボール
交歓大会 岐阜県予選 出場



揖斐ミニバスケットボール少年団

揖斐川町恋のかけ橋ルーム

WhiteDay 大人の恋活 ほっこりお茶会

初めての方も、お一人様でも大丈夫。あまーいスイーツと共にホワイトデーの1日を楽しみませんか？

日 時

令和3年3月14日(日)
13:00~16:00

対象者

40歳以上の独身の方

集合場所

揖斐川町内

※参加者決定後にお知らせします。

参加費

男性 2,000円 女性 1,000円

申込み

申込用紙をメール、郵送又は持参にてご提出ください。

※申込用紙は、ホームページからダウンロードしていただくか、
未来戦略室窓口でお渡しします。

揖斐川町 企画部

☎22-2111(内線 151)

未来戦略室

✉mirai@town.ibigawa.lg.jp

受付

2.19
まで



林^{はやし} ふみ さん(若松) 95歳

次の方は、お名前のみ掲載させていただきます。



やまぐち つた子 さん
95歳(三輪)



みやかわ たろう さん
95歳(北方)

12月の
ご
長寿さん



この度、次の方が長寿者褒賞を受けられ、長寿のお祝いが贈られました。これからもお元気で長生きをしてください。

Information Room

ニセ電話詐欺に注意!

県内のニセ電話詐欺について、11月末現在で、認知件数は141件(昨年比+39件)、被害額は約2億6千万円(昨年比+約1千400万円)と、認知件数、被害額ともに増加しています。また揖斐郡内においては、昨年、約400万円の現金をだまし取られる被害が発生しました。

被害の特徴

- ・65歳以上の方が、全体の約8割を占めている。
- ・被害者の約8割が女性である。
- ・金銭の要求方法は、固定電話への着信が入り口となっており、現金をだまし取ろうとする手口がほとんどである。

ニセ電話への対応策

- ・着信前に相手へ警告メッセージをアウンスする機能を有する「自動電話録音警告機」の設置
- ・在宅中でも留守番電話に設定する。電話に出て被害に遭う傾向が多いので、不審な電話がかかってきたら、電話をすぐ切断しましょう。

また、『キャッシュカードを預かります』『使用できません』などの文言は詐欺の手口ですので、騙されないように注意しましょう。

【お問い合わせ】

揖斐警察署
TEL 23-01110



Information Room

シルバー人材センターからのお知らせ

令和3年度事業および入会説明会の開催

2月中旬より『令和3年度事業および入会説明会』を揖斐、谷汲、春日、久瀬、坂内、藤橋地区にて開催します。感染症の感染拡大予防のため、少人数、短時間での開催となります。新規入会希望の方は、事務局までお電話でお問合せください。詳細をお伝えします。

【お仕事の受付】

自分では無理だがプロに頼むまでもない仕事など、お困りの時にはまずはお電話にてご相談ください。お見積りは無料です。得意な会員が対応いたします。

派遣事業も行っております。会社で短期間・短時間だけ人手がほしいという事業主様も、是非ご相談ください。(仕事例)

- *草刈り・草取り
- *機・障子・網戸張り
- *資源ゴミ等の分別
- *病院等の付き添い
- *家事援助(洗濯、掃除、窓拭き、食事作り、買い物、片付け等)
- *軽作業 *社内清掃

その他の仕事もお問い合わせください。

【お問い合わせ】

揖斐川町シルバー人材センター
揖斐川町福祉総合支援センター2階
TEL 23-0907



相続

での
心配ごとはございませんか?

財産評価
相続税申告
相続税試算
生前対策

遺産分割
めめない
だろうか...

相続税
かかる
かしら...

お気軽にご相談ください!

ご相談特典!! 当事務所にご相談いただいた方には...

特典① 相続手続ガイドブック 特典② 初回相談(要予約)

プレゼント!

無料! (30分程度)

税理士法人 いび会計センター

揖斐川町三輪87-1(前島)

TEL 0585-22-5660

info@ibikaikai.co.jp / http://ibikaikai.co.jp 担当: 国枝・横山



有
料
広
告
欄